

2020年度 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

野村交通株式会社

野村交通株式会社は、輸送の安全に関する目標を達成する為年間計画を作成し実行します。

(1) 運行管理者・補助者の教育

○統括運行管理者に対して、より効果的な輸送の安全への取組みが可能になるよう、NASVA「安全マネジメント講習会」等を定期的に受講させ輸送の安全性の向上と定着を図ります。

○運行管理者・補助者に対して、「運行管理者一般講習」・その他有益な研修を受講させ、輸送の安全性の向上と定着を図ります。

(2) 乗務員への指導・教育

各月テーマに沿った指導を強化します。

4月	事業用自動車を運行する場合の心構え 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本事項
5月	事業用自動車の構造上の特性 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
6月	旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項
7月	主として運行する路線もしくは経路または営業区域における道路及び交通の状況
8月	危険予測および回避
9月	運転者の運転適性に応じた安全運転
10月	交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法
11月	健康管理の重要性
12月	異常気象時における対処方法
1月	非常用信号用具、非常口、消火器の取扱い
2月	安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法
3月	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転

(3) その他の輸送の安全に関する教育・行事

新入社員研修

運転記録証明書の取得（1月）

事故惹起者教育（ドライブレコーダー映像を活用し、指導分析）

車両導入時・設備変更時に使用方法等の研修を運転者全員に実施

産業医による健康相談（毎月）

運転適正診断（3年毎）・運行管理者分析の上、必要に応じ面談実施

健康診断（6月・深夜勤務者には12月にも実施）

睡眠時無呼吸症候群検査

ストレスチェック検査（9月）

春秋「全国交通安全運動」バッチ着用、ポスター掲示等で注意喚起強化

交通安全標語の募集（2月）